

第5回 第2期伊賀市中心市街地基本計画策定委員会 議事録

- 日 時：令和2年1月21日（火）14：00～16：00
- 場 所：伊賀市役所 501会議室
- 出席者：久隆浩委員長、山本禎昭副委員長、大森秀俊委員、柘植満博委員、廣澤浩一委員、石橋正行委員、中村忠明委員、南徹雄委員、福山浩司委員、豊福裕二委員、菊山美早委員、杉山美佐委員、佐藤良子委員、高橋健作委員、大田智洋委員、
（欠席：家喜正治委員、小丸勅司委員、平井俊圭委員、中澤留美委員、久保千晴委員）
- 出席者：産業振興部 堀次長、中心市街地推進課 堀川課長、松尾主事、奥井主事、伊賀市中心市街地活性化協議会 山崎事務局長、上野商工会議所 佐治事務局長

1. 開会

※堀次長から開会にあたり、会議の公開について説明を行うとともに、欠席委員の報告を行った。（家喜委員、小丸委員、平井委員、中澤委員、久保委員）

2. あいさつ

※久委員長から開会のあいさつ

3. 協議事項

(1) 第4回中心市街地活性化基本計画策定委員会について

（委員長）

それでは、これより事項書に従い議事を進めたいと思う。事項書の1番の第4回伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会について、事務局から説明をお願いしたい。

※ 第4回伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会における意見について、事務局から計画書にどのように反映したのか、資料に基づき説明を行った。

（委員長）

今回の基本計画は、令和4年度までの3年間でしっかりできるものにしていこうということで、この3年間で実際に動くものを入れていこうという確認をこれまでずっとさせていただいた。まだ検討の時間が必要だということに関しては、検討候補事業ということで位置づけたが、なかなか分かりにくいということで検討候補事業の内容の説明を入れさせていただいた。まだ皆さんがご存じの事業で、令和4年度までで実際に動くという事業があれば、今回でも結構だし、また後日、事務局にお届けいただいても結構である。そういう情報提供も含めて、意見交換をさせていただければと思う。いかがか。

今ないようであれば、次項の基本計画素案についてのご意見の中でも取り上げさせていただきたいと思う。それでは、いったん次に行かせていただく。

(2) 第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画（素案）について

※ 第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画素案について、事務局から説明を行った。

（委員長）

基本計画素案について、追加事項を中心に説明をいただいたが、基本計画全体を通して、再度確認をしたい、あるいは追加記述をしたいということも含めて意見交換をさせていただきたい。

（委員）

資料の作成の仕方とまとめ方について、今回は随分と事前学習をしてきた。資料1の活性化基本計画（素案）のA3（31ページ）をご覧いただきたい。上の「基本理念」から下へおりてくる。前回と今回の資料で言葉の統一というものを図っておかないと、毎回言葉が変わっては内容の意味が分からなくなる。

例えば、今回は「細目方針」というのが出てきた。これは以前の資料では「目標」であった。「基本方針」が3つある。それから、以前は「目標」が3つあった。今回は名前が変わっているから、中身は前回と同じである。ここで、この資料で申し上げると、「細目方針1」の中に☆が3つ付いている。これは、①、②、③というふうに番号を付けるべきだと思う。これは「基本方針2」も「基本方針3」も全く同じである。その下の「事業の視点」へくると、次は1として「まちなかでの仕事、暮らしのコーディネート」となっているが、これは「細目方針1」の1番目である。だから、1と書いてある。

その次に、枠囲みの中に事業が6つある。これは、大きな数字の1であれば次の数字は①でいいと思うが、「①まちなかコンシェルジュ」から「⑥町家情報システム整備及びコンサルタント事業」というふうになる。その次も同様に、「2. 住める・住みたくなる生活環境、建物づくり」も同じで、①から⑤まで付けていただく。

それから、「関連事業」の話があったが、この表（A3）にまとめるとすると、資料3の51ページをご覧ください。これは「基本方針1」、それから「細目方針1」の「まちなかでの仕事、暮らしのコーディネート」ということで、ここにA3の別途の資料でこういうふうにするのではなくて、全て「事業の視点」の中に入れ込むと、「コミュニティバス活用事業」や「福祉介護人材確保のための事業」の2つの事業は、「細目方針1」の下の「事業の視点」の「1. まちなかでの仕事、暮らしのコーディネート」の項目に入る。51ページは「事業名」というふうに書かれていて、最初に申し上げたように、「細目方針」というのは、実際には事業目標である。その下へくると、「事業の視点」というよりも、もっと分かりやすくすれば、これは実際に行う事業である。そういうふうに言葉が分かりやすいように置き換えていただきたい。

その次に、2番目の「住める・住みたくなる生活環境、建物づくり」の中に6つの事業がある。これも別途に分けるのではなく、ここに全て入れ込み番号を付ける。内容はともかく、包括的に資料をまとめていただいて、事業の内容がスパッと分かるようにして、用紙が広く大きくなってもいいと思う。実施する事業の内容がどれで、それはどこの項目に入るのか。先ほど事務局から話があったように、所轄の部署も課も全部、今回は書いていただいた。そういうことで、より具体的な仕事がここで明確になれば、それは担当がどこの課であると。その次に、これは先の話であるが、具体的にタイムスケジ

ルールがあって、いつまでにどういう仕事をしてやるかということをもとめていただきたい。

それから、長くなって申し訳ないが、例えば資料1の38ページと48ページを同時にご覧ください。この中に、38ページは⑥の「町家情報システム整備及びコンサルタント事業（再掲）」、次に48ページの「タウンマネジメント機能強化」の中に書かれている内容はほとんど一緒になっている。だから、町家情報システムについてはどの項目を優先して残すのかということが一つである。それから、もう1点は39ページの「住める・住みたくなる生活環境、建物づくり」の中の⑦の「まちなか物件把握オーナー意識調査事業」、これは古民家の活用である。この項目と43ページの古民家、あるいは道路美装化など、これはまた39ページとダブっている。これはどちらかに集約してまとめていけば、私が申し上げたように、このA3の項目の中に全部、整理をしていけば、ダブっているものは消える。どこが主体としてやるのか、いわゆる上から下へおけると、「基本方針2」の部分でやるのか、「基本方針3」なのか「基本方針1」なのか、というのがそこで統一されてくる。

だから、そういう整理をもう少し考えていただかないと、「関連事業」にしても「基本方針1」から「細目方針1」の下のほうへずっとくると、この「事業の視点」という項目の下に「関連事業」としてそこへ集約されると、このA3の表1枚で大項目や中項目、やる事業の内容というのは全部分かる。前回の12月に行った委員会の資料とも合わせた。今、それは多少、正誤表で話があったが、大方は変わっていないと思う。長くなったが、以上である。

（委員長）

事務局から何かあれば。

（事務局）

ご指摘をいただいた資料1の31ページの基本計画の考え方というところで、こちらの「細目方針」、前回までのところの「目標」という表現になっていたのが、基本方針の中の細目であるということもあったので、そのように表現としては改めさせていただいている。

ご指摘をいただいたように、番号を振っていくほうがより見やすいということは、32ページの一覧表で表にさせていただいているものと考え方は一緒かと思う。事務局のほうで、再度、番号を振ることによって、より見やすいような形に修正をさせていただきたいと思う。また、表現については、「事業の視点」ではなくて、実際には実施事業について記載をしている項目であるので、そちらの表現も訂正させていただきたいと思う。

なお、「個別事業」については、こちらの「基本方針」を基に32ページで一覧となっているが、黒い色塗りをさせていただいている番号のところは全て「再掲」ということである。

なぜこのような表現になっているかといえば、各事業によってはいろいろな「基本方針」に対応する、1つだけではなくて、例えば32ページをご覧ください、大きな1番の(2)の「⑧古民家等再生活用事業」というものは、1つ目としては「基本方針1」の「居住者を減らさず・増やす・住める、住みよいまちづくり」の中の2番の「住める・住みたくなる生活環境、建物づくり」というものに該当する事業である。2の(2)の「③古民家等再生活用事業（再掲）」というふうにしてるのは、この事業について

は「基本方針2」の「(2)拠点施設づくり」にも影響するということがあるので、「個別事業」の中でも、再度、「基本方針」ごとにこの事業の説明書きをさせていただいている。

(委員長)

先ほどの委員の話の再掲事業で、全く同じものが内容として出てくるという話だが、先ほどの事務局の説明のように、「再掲」は「再掲」として書いてあるということではあるが、それぞれの方針を受けて内容が書かれているので、それぞれの方針に合わせながら必要な書きぶりに少しずつ変えていくことによって、ダブるというイメージを消していくというのもあるかと思う。

少しその辺りの検討も含めて最終的に詰めていただければ、ダブるという感覚はなくなってくると思う。さらにいえば、その方針をどのように各事業が受けていくのかということがより明確になっていくと思うので、そこを検討していただければと思う。

例えば、先ほどの古民家再生の事業でいうと、古民家を再生するために必要なコーディネート部分はコーディネートのとこに書いてある、それから、その古民家を使って、それを拠点として展開するという内容は拠点づくりのとこに書いてあるというように、書きぶりをうまくすればダブリがなくなってくると思うので、その辺りもまた事務局にはご検討をいただければというように思う。

(委員)

資料1の43ページの「拠点施設づくり」というのと52ページの「拠点施設づくり」は内容が全然違うので、どういう切り口にしてあるのか、今、中心市街地で一番大事な拠点というのは52ページのほうだ。われわれが今考えて、どういようにまちづくりをしていったらいいかというのは52ページのほうで、拠点というのは道路整備を意味しているわけではなくて、それにつながってくる大きな施設というか、中心が拠点だと思ふ。

今、成瀬平馬屋敷門の跡地を検討していると思うし、あの辺が一つの拠点になるのか、あるいは天神さんの整備をうまく使ってその連携をしていく、それも一つの拠点になるのか、あるいはヤオヒコさんの跡の建物も一つの拠点になるのか、その辺は先ほどいわれたところの31ページの「拠点施設づくり」という中には全然入っていない。一番大事なことが抜けていて、この芭蕉生家はもうできているわけだから、今、この整備はやっている。この1～2年の間にはできてくると思うし、これは果たして拠点になるのか。今まで拠点になっていないと思う。

芭蕉さんの中では大事なポジションだが、その辺はここに書いておくことも大事かも分からないが、もっと大事な拠点というのをその辺に書いたほうが、今、議会でも検討していることが何も拠点になっていないではないか、というように思ったりしている。

まちというのは、全体をコーディネートしてまちづくりをしていくわけだから、今、中心市街地で一番弱点になっているのは、買い物所がなくなったということで、これは一つ大きな市民に対する拠点だ。これをどうしていくかというようなことも一番大事であるし、あるいは観光客を北側から南へおろしてくるのに、残念ながら拠点が全然ないというようなこともあって、その辺の拠点整備の中で忍者ミュージアムをつくるなり、あるいは天神さんの商店街、あの辺をうまく整備して芭蕉ゾーンにするなど、いろいろな話が出ている中で、中心市街地活性化基本計画の策定の中にそういうものが全然入っ

てこないということは、少しぼけてしまうのではないか。何をしたらいいのかというようなことがおそらく出てくると思う。もっと早くいえばよかったが、昨日しっかりと見せてもらったので、その辺で気になり、今日、申し上げたところだ。

先ほどいった 43 ページと 52 ページの拠点施設づくりという違いというか、その辺を教えていただきたい。

(委員長)

事務局、どうぞ。

(事務局)

資料 1 の 43 ページの「拠点施設づくり」という項目と 50 ページ以降の「拠点施設づくり」の項目は同じで、目指す方向も同じだが、これまでに議論いただく中で、既に方向性が決定しているか、まだ決定していないかという違いである。

したがって、50 ページ以降は「検討候補事業」ということで書かせていただいている。委員がいわれるように、「検討候補事業」の「拠点候補事業」のほうが大事な項目であるが、やっていかなければいけない項目がまだ検討候補にとどまっているということは、非常に大きな課題という認識はしている。なかなか事業主体や実施年度、あるいは予算化という大きな問題があり、そういうものがなかなか現実的になっていないということで、検討候補として書かせていただいている。

ただ、前回の議論の中で、この検討候補ではあるが、それをしっかり取り組んでいかなければならないということで、この策定委員会の中でも共通の意見をいただいた。検討候補であるが、これも一刻も早く進めていく必要があるということで、その辺りは十分に認識してやっていこうと思っているが、現時点ではこうやって区別して書かざるを得ないということで、このような表現にさせていただいている。

(委員長)

今回、この「検討候補事業」は一体何なのか、ということをも明記していただいたので、その辺りは分かりやすくなったかとは思いますが、52 ページにあるそれぞれの事業がより進んで実現性が高まっていけば、随時、43 ページの下の事業にぶら下がっていくということである。それが来年度になるのか、再来年度になるのかということであり、その進捗状況に合わせてやっていくというようなご理解をいただければと思う。

市役所としても 52 ページに書いたということは、これも非常に重要で、ある意味、早く実現化に向けて検討を進めていきたいという宣言、意思表示かと思う。ただ、先ほど説明いただいたように、今の煮詰まりの状況に応じて 43 ページと 52 ページに振り分けをさせていただいている。そういう意味では、この 52 ページを早く 43 ページ並みにレベルアップしていくというのが、この 3 年間の一つの目標にもなるかというようにご理解いただきたいと思う。

(副委員長)

今のことについては、ここの会議でこのような説明を受けたら検討候補という意味合いも分かるかと思うが、この書類をポンと見ただけで検討候補と書かれたら、検討候補としてふるいにかけて捨てられたら前に進んでいけなくなると、一般の人が見たらそのように思う。先ほどの説明で、まだ予算やら、いろいろな形で答えが出ていないので候補というふうな表現をしたといわれている。そういうのも含めて検討というくくりで、検討項目というような表現に変えたほうが一般市民向けというか、受け入れられる。

資料3の今のページ、50ページのところで、市役所の問題も改めてここに書かれたら、まだ検討候補としか挙がっていないのかと思いながら私も資料を見たが、イメージ的に候補という言葉は非常に抵抗があるように思う。

(委員長)

何か良い言葉はあるか。また検討していただいたらと思う。

(委員)

資料ばかりで、ずっと僕も勉強していたけれども、左の2人よりもあまり勉強していなかったが、以前に言わせてもらったとおり、今、こういう施策を平面(図)に落とし入れはできないのか。これをやっていったら、一つずつつぶしていける。平面のところにゾーンごとに、芭蕉ゾーンといわれたように、それで入れていって、検討項目からいろいろ審議が進んできて、ほぼ決定であるものはここへ明記したらいいのではないか。今、資料でもらった図面は小さい。もっと大きな図面にして、みんながこの場で分かるようなもので事業の展開を図ってほしい。

良くいえば、自衛隊が指揮系統で指図するように、災害の時に行ったことはないけれども、ああいうものだとすごく分かる。作っていても、市の方も楽しいと思う。わが町のことも、こう形が変わるなど目に見えて、そういうものが一番だと思う。

それが大前提の大きな一番だが、次に39ページに道路美装化とある。美装化はよろしい。もう市の方も皆さん、ご存じとは思いますが、来年の4月から道路法が変わる。歩道はあくまでも歩道、人しか歩いてはいけないということで、屋外広告物も飛び出したらいけないと指導されるが、これからは観光誘致のためにも歩道のところをまちテラスにしたらどうか。だんだんと中小都市は市街化、活性化で取り組んでいる中で、そういうふうな施策を国が打ち出している。調べてほしい。

天神さんから本町通りなど、僕がずっと見たらいつも人が歩いていない。それを拠点から通じて来街者を市内に送ろうと思えば、東西の道路にカラー舗装、それこそ道路美装化やってもらい、8メートルのセンターラインのない、側線もない道路であるが。それを歩道のところだけ側線を引いて、7メートルか6メートル50か、対向できるような1車線で、その残った歩道のところにわずか1.5メートルぐらいでもテラスを半分でも出せるようにしたら、観光客も来たら、冬場はいけないが、暖かくなってきたら喫茶店でも、お菓子屋さんでも少し置いたらにぎわいがある、ここへ座ろうかというのが誘引になるかと思ったりしている。

そのように一度調べてもらって、そういう施策をどうだろうか。一概に道路の美装化といっても、普通のところは黒で、本町通りは茶色でというのはおかしいから、車坂のほうはやっているけれども、センターラインのところではボロボロだ。それは余計なことをいった。そういう面でも、道路美装化でも少し歩道も含めて考えてみたらどうかと思う。

もう1点だけ、親水工事がある。52ページを開けていただきたい。親水工事は一体何か。前の委員からも、水の流れるまちだったら良いということだけれども、その観点で書かれていたか。

(事務局)

52ページの下から2番目の丸之内ルネサンス事業のことか。

(委員)

そのルネサンス事業だ。親水性のあるまちづくりを行う。この前もいっていたが、道路側溝のところへ水を流したらどうかと、高山みたいに水打ちもできるという話だが。なかなか水を工面するのは難儀だ。ちょうどポケットパークを起点にしたら噴水でも立てて、水を還流させるような方法だったらどうか。本町通りだけでは。全部、放射状にやろうと思ったら難しい問題だ。これはどういう考え方なのか。

(事務局)

こちらも策定委員会の中でご提案があったご意見である。第1期計画の際に丸之内ルネサンス事業というものがあって、当初は計画が結構大きなもので、外堀の復元というようなことを想定して、他のものと一体となって丸之内周辺の整備という内容になっていた。

これはそこまで大きなものではなくて、少しコンパクトな考え方で親水性のあるまちなみづくりということとどうかという提案があったものである。こちらについては、まちなみの中で水に親しむような空間ができるのではないかというようなことだが、実際に街の中の道幅という問題もあり、今後の検討が必要になっているので「検討候補事業」に入れさせていただいている。

(委員)

冒頭にいったように、これを図面化してほしい。よく分かると思う。

(委員長)

その辺りは 32 ページのところの工夫かと思うので、また検討できるところは検討していただければと思う。

先ほどの委員のお話の中の道路工の話で、テラスなどをつくったらどうかという話で、少し補足で話をさせていただく。なぜ国交省がそういうことを考えていくのかというと、今、日本に限らず、世界中でプレイスメイキングと英語でいうけれども、こういう動きが非常に活発になっている。プレイスメイキング、プレイスというのは場所ということだが、市民自らが自分たちの手で居心地の良い場所をまちなかにつくっていきこうという動きをプレイスメイキングと呼んでいる。今、これがいろいろなところで活性化している。それをつくろうと思っても、道路管理者がそういうものを積極的に認めてくれないと、こういう市民の動きというのが実現していかない。ここ数年、それを国交省も勉強して、実際に市民がいろいろな形でテラスをつくったり、ベンチを置いたりということで、自分たち自らが心地のいい場所をつくるということを道路管理者としても積極的に認めていきこうというようになっていった。

そういう意味では、先ほどのご指摘でいうと、美装化は行政のほうがお金をかけてやるが、そこできれいになった空間をより魅力的なものにしていくという意味では、今度はそこに市民活動が加わってこそ魅力的なものになるので、ここには誰がやるかということがまだ見えていない段階では書けないが、実際に道がきれいになったら、次はそれをにぎやかにする、活性化するためにいろいろな活動がそこで展開できるようなことをやっていただくと、より効果的になるということだ。

ここはまだ書ききれないが、そういうことも今後、また今度は市民サイドでも検討していただければというように思う。他はいかがか。

(委員)

この間、あまり参加できていなかったのですが、もう既に議論されたことかもしれないが、

発言させてほしい。

今回、「Ⅴ. 計画事業」が「主要事業」「個別事業」「関連事業」「検討候補事業」と思う。この「主要事業」というところの位置づけだが、これが「古民家等再生事業」ということだが、「主要事業」ということの意味合いというのは、これを基本的にはベースにしていくという意味なのか、ということの一つ確認したい。

加えて、その主体が基本的には株式会社 NOTE さんになっているが、城下町ホテル事業で、宿泊だけではなくて、おそらくもう少し飲食や物販も含めたような形で展開していくというイメージだったと思うので、そういうところまで展開していくようなことを「主要事業」というように考えているのか。

何がしたいかというところ、この新しい株式会社ができるが、ただ、伊賀には既に株式会社まちづくり伊賀上野があるし、さらに観光協会からもこれから DMO ということになると、観光資源をマネジメントしていくような主体が結構いっぱいできてくるようなイメージがあるので、そこの連携や分担のあり方というところはどのように考えられているのか。

検討事業のところの辺りが具体化されてきたときに、かなりそこの辺りは整理しないと、どうなるのかというのが少し心配なところではある。その辺の調整の仕方だ。

だから、株式会社 NOTE さんの担当が伊賀市だと市民生活課になっている。確かに空き家対策事業という意味ではそうなのかもしれないが、もう少し観光などとの連携も図らないと、そこはどのように調整していくのかというのが少し気になっているので、その辺りを教えていただければと思う。

(事務局)

「古民家等再生活用事業」について、まちのマネジメントということでご意見をいただいた。現在、伊賀市の所管課は、33 ページの「主要事業」では伊賀市の市民生活課というように記載をしているが、当然、市内でも横の連携ということが大事であるので、中心市街地の活性化のための事業につながるよということ、中心市街地推進課も市民生活課と連携をしながらこちらの事業についても検討をさせていただいている。

ご意見をいただいた株式会社 NOTE、伊賀上野さんが物販やホテル事業だけではなくて、それぞれのまちなかの空き家を活用した事業展開ということも想定されているので、まちなかのどういう場所にどういうようなお店があったら人が歩くのかということは、中活協議会の中でもまちの回遊に関する事業というのは想定されている。こちらと連携しながらまちづくりを進めることによって、単独で進めていくというよりは、例えば中心市街地の活性化協議会の中にも、現在、こういうふうに進んでいるということも紹介させていただきながら意見をいただいて、一緒になって進めるというイメージで考えていただいたら良いと思う。

(委員長)

ということで、マネジメントは中心市街地活性化協議会が積極的にやっていくということよろしいか。

(委員)

資料 1 の 29、30 ページあたりの「単位」について、私は昨年度から「いがぶら」のスタッフをさせていただいて、今回、資料を借りてきた。前年度の「いがぶら」の数字のところだが、参加者が 2,544 である。この参加人数だが、金額のトータルで 750

万ほどになっている。今回の総売上が750万ほどになっている。フードマーケットもそうだが、忍者フェスタにしても、ある程度、金額で出せたらすごく分かりやすいものになると思う。これを見ていて思うのは、にぎわいフェスタにしても、初めにアンケートに協力をいただいたら、ある程度の数字というのは金額で出せるかと思う。

「お城のまわり」は、少し意味合いが違うにぎわいになってきて、市民に対する福利厚生的なサービスの要素があるかと思うので、また少し違うものになるかと思うが、ただのにぎわいではなく、お金が回るのが大事だと思うので、参加した人数よりも、具体的にどれだけお金が回ったかというほうが指数としてはすごく意味があるかというふうに思った。

トータルをどうやって出すのかなど、いろいろ問題はあるけれども、毎年、決まった施設だけでも出していくことによって、どれだけ上がったか、下がったかというのははっきり金額で出ることだと思う。人数というくくりは、イコール本当のにぎわいとはまた違うものかというように思うので、その単位をどうするのかはこれから考えたほうが良いと思う。

(事務局)

今は29ページに記載のとおり、③のイベント参加者数ということで、各イベントの来場者数を合計した目標設定としている。こちらについては、19ページに各基本方針に基づく「目標値の設定の考え方」ということを示している。

今回の③というのは、「シビックプライドの醸成」、また「タウンマネジメント機能強化」という「細目方針」に基づいた目標設定ということなので、こちらのイベントで来場者数を計ることによって、より伊賀のまちなかについて、こういうものがまちの顔としてイベントも多数行われていて、人も集まってくるということで、伊賀のまちなかに対して魅力を感じていく、すなわちシビックプライドを醸成していくということにつながることを設定の根拠にしている。

売り上げということになってくると、少しこちらの「細目方針」とのつながりというのが違ってくるといように考える。また別の機会で、このような売り上げというものも各イベント、各事業の評価を見るときは指標として考えていけたらと思うので、参考にしたいと思う。

(委員)

関連だけでも、委員が今いわれたというのは、例えばこういうイベントをするのにどのぐらいの経済効果があるのかというようなことだと思う。

こういう事業を継続していくために、これだけの経済効果がないのであれば違う事業に変えていこうかというようなことが出てくるのではないかな。行政自身も補助金を出して、例えば100万円を出したら100万円以上の経済効果がないと困る。よく市長もそういわれている。だから、そういうものをきちんと捉えていくために経済効果を出せというようなことだと思う。こういうイベントに対しては、これは大事な一つのくくりだと思うので、それを大事にして、生かしていってほしいと思う。

(委員長)

中心市街地活性化では非常に重要な観点かと思うので、またさまざまところでそういう金銭的な効果というものもきちんと測定していくという習慣づけをぜひともお願いしたいと思う。それができると、このPDCAを回すときもきちんとデータに基づいて議論

ができるようになっていくと思うので、そこをまず事務局のほうもお願いしたいと思う。

他にいかがか。よろしいか。それでは、さまざまの意見を賜ったので、スケジュール的には私と事務局のほうでまた整理をして、最終の基本計画の中には反映させていただくということにしたいと思う。

4. 今後の予定について

(委員長)

それでは、続いて、今後の予定ということになるが、まず事務局のほうから説明をお願いしたい。

(事務局)

本日の第5回の基本計画の策定委員会をもって、こちらの基本計画策定委員会としては終了ということになる。

今後、事務局で今回いただいたご意見を基に計画案の最終の修正を行い、2月上旬には皆さまに最終案としての資料をお渡しさせていただいて、意見を頂戴したい。

今、委員長がいわれたように、最終の意見をいただいたら、事務局のほうでまとめたものを皆さまにご紹介もしながら、委員長と最終調整をさせていただくということでご了解願いたい。

最終案については、伊賀市へ答申する必要があるので、そちらを確認いただいた後に行いたいというように考えている。その際、策定委員会を代表して出席いただく委員の方、3～4名ぐらいの方に答申の際に同席願いたいと思う。こちらについても、委員長にご一任いただくということでもよろしいか。

※異議なしの声あり。

(事務局)

それでは、最終、答申いただく皆さんに確認をさせていただき、答申ということで市のほうにいただいて、3月には市議会のほうにも最終計画を説明し、市の計画として3月末に公表という流れで予定しているので、よろしく願いたい。

(委員)

最後に1点、副市長さんがおみえになるので、行政の組織的なことだから、民間がどうのこうのというわけではないが、例えば今の古民家の関係と空き家、これについて、仕事の、いわゆる行政の中の職務の内容を見ていると、例えば「古民家等再生活用事業」あるいは「まちなか物件把握オーナー意識調査事業」というのは市民生活課がやっている。

一方、「まちなかの居住のための支援事業」「まちなか移住コンシェルジュ事業」、これは空き家バンクや空き家の調査をして、入りたい、使いたいという人たちにアドバイスをしたり、助言をしたり、これは地域づくり推進課である。考えてみたら、これは完全に共通した業務ではないか、というように私は思うわけである。また、空き店舗のほうについては、これはまちづくり協議会や商工会議所、商店連合会など、そういったところが現在のところは所轄部署のようになってやっている。

こういったものを空き家として一緒に捉えれば、やはり空き家を調査して、空き家バ

ンクとして使えるものなのか、あるいは貸していただけるものなのか、あるいはもう壊してしまうものなのか、さまざまな方向があると思うが、そういったことが一括して所轄部署が把握をしながら、これはホテルに使う、商店に使う、あるいは住まいに使う、というのは関連した事業だと思う。

民間であれば、そういったものは幾つかの組織に分けないで、担当者は中にいるけれども、1カ所で一括して効率よく動くのではないかと思う。この席で発言すべきことかどうか分からないが、今、現在のまちづくりを進めていく上においては、やはりこういうところがネックではないかというように感じている。

(委員)

縦割りで空き家対策をやっているのではないかということだが、まさにそのとおりだと思う。ただし、空き家を一元化というと、市民生活課のほうで今年も職員を増やして、室も置いて集中的にやっているということで、基本的には空き家の窓口はワンストップで、われわれは市民生活課でやっているというように考えている。

その中で移住の部分だったら、地域づくり推進課が移住交流であり、移住された方から、空き家はどうかという話をそこへつなぐというようなこともしている。空き店舗については商工の部署でやっている。その商工部署から市民生活課へつなげるというような形になっていると思っているが、まだ不十分なところがあれば対応させていただきたい。

とりあえず、市の中ではワンストップでやらせていただいている。新しく室をつくって、今年から職員を増やしてやっているということなので、その辺だけご理解を賜われればというふうに思う。

(委員長)

参考になるかどうか分からないが、兵庫県伊丹市でかつて市街地活性化の計画を作らせていただいた。初期の頃だが、なかなか市役所内連携というのが絵に描いた餅になってしまうことが多かったので、伊丹市役所はどういう工夫をされたかというと、1人の人間に2枚の辞令を渡して逃げられないようにしてしまうということをやった。

具体的には、都市計画と産業振興が重なっている部署なので、都市計画課長に産業振興課の参事の辞令を渡す、その逆もするということである。1人の人間が両方に足がかかっているということを辞令交付できちんと示していく。あるいは、それができあがると、当然、名刺に2つの肩書が書かれるので、逃げられないようにしてしまうというような面白い仕掛けをしたこともある。

いろいろなやり方があると思うので、またしっかりと連携が取れるような形をより深めていただければというふうに思う。

(委員)

活性化基本計画の策定は、私ども伊賀市中心市街地活性化協議会のほうから行政さんのほうに要望させていただいた。それを契機に立ち上がって、この計画をまとめていただいたわけだが、いかんせん、中心市街地が相当に衰退化したというのは皆さん方も肌で感じていただいていることだと思う。

だから、この計画をスピーディーにやっていただく、そのスピードがなければこの衰退化に歯止めがかかっていかないのではないのかという危機感を持っている。それと、この計画の中で一つ置き去りにされてきた、52ページのほうの「拠点施設づくり」、

これも含めて、早急に方向性を出していただくということでなかったら、なかなか中心市街地の活性化というのは難しいことなのだろうということをよく感じている。

とにもかくにも、スピードを持ってあたっていただきたいということをお願い申し上げておきたい。

(委員長)

今回、3年という、かなり短い期間で動かしていくということになるので、令和4年度までの計画になる。今度、令和5年度からの計画をまた考えていかなければいけないということでは、再来年にはまたこういう計画を考える委員会が立ち上がるということになって、それまでの2年間を振り返るという機会があるかと思う。

そういう意味では、先ほど指摘いただいたスピードアップというのは、今回、かなり意識をして、させていただいていると思う。事務局も、今回は書いたらやるということになっているので、私も頑張って実現に向かって走っていききたいというように念を押ししておきたいと思う。

(副委員長)

今回、最終ということなので、若い方にも一言ずつでもいっていただいたらどうか。

(委員長)

それでは、順番にこちらサイドのほうから、一言ずついただければと思う。

(委員)

本当にまちなかの衰退がということで、いつもまちなかにいる人間としては、人がいない、車も通らなくなった、みんなどこへ行ったのだろう。寒いせいかなというのも若干あるが、今日の午前中も私は東町、本町通りでずっと野菜を売るという店番をしていたが、本当に人がいない。

田舎のほうから持ってきてくれる人たちすら、車も通らないと、出てきた人にいわれる始末で、みんなどこに行っているのだろうということだが、お客さんも本当に買いに行くところがないという文句はいわれつつも、うちにも来なかったら、みんなどこで買い物をしているのだろうという気もしないではないが、生きていく上では何がしかの買い物をしなければいけない。

でも、みんな本当にどうしているのかというところは切実なる思いとして、今、ふれあいさんがこの3月いっぱいに出られる。その後、4月、もうあと二月ほどで、ふれあいさんに来てくださっている、今もってはまだ歌を歌いに来て、何だかんだ、月何回かは出てくださっている方たちも来なくなってしまふ。先ほどの拠点施設づくりでも、まちなかにそういうものを残したいとってくださっているということだが、まちなかに残すというのは、移転先の消防署跡地ではなくて、まちなかにまだ何かをと思ったださっているということか。本当にそれすらもなくなってしまったら、最近、若い人は新天地によく集まっているけれども、お年寄り、住んでいる中では一番多い人たちなので、お年寄りがどこか出かけられるところというのを本当にしていただいたらと思う。

(委員)

先ほども少し意見をいわせていただいて、もう1回マイクをいただいているが、これからのまちづくりというのは二面性なのかというふうに感じている。

先ほどいわれたように、お年寄り向けの、今までのとおりのリアルな生活と、若い人向けの、点で湧くような元気なお店の点在、どこにあっても人がバツとそこだけには湧

くというようなやり方と、2つ分かれていくのかというふうに思っている。

にぎわいのあり方も2通りで考えていく必要がすごくあるというふうに考えている。良い勉強をさせてもらった。いろいろお話を聞かせてもらい感謝している。

(委員)

資料1の52ページの「忍者関連施設整備事業」ということで、先日、また3年後ぐらいに忍者の博物館以外の箱物をつくってという会議に出席させていただいた。

そのときも各チームに分かれてディスカッションをしたが、やはり「拠点施設づくり」というところで引かかるのが旧市役所のエリアのことで、これをどうにかして先に解決していただかないと、資料づくりをしているこの段階で、3年後で、それでできて、またこれで進むのかというようにすごく感じる。

そのときにもディスカッションのときに話をしたけれども、あまり知らなかったが、旧市役所の建物は西小学校の体育館も同じ方が設計したということで、きれいにお掃除をして、そうしたら地肌の木目が出てくるやり方、その施工の仕方は今ではできないということを小耳に挟んだ。旧市役所も、本当に誰も人が使わなかったら建物というのは朽ちていくのが早いと思うので、もし何かに再利用するのであればいち早く本当に手をつけていただいて、市民の方にも観光の方にも何か有効的に使えるような場所に早くしていただけるのが手っ取り早いのではないかと、会議を重ねるたびに感じている。

難しい面はたくさんあると思うけれども、5年後、10年後の伊賀市の未来のためにいち早く手をつけていただけたらと思っている。先生から良いお話をいろいろお聞きして、皆さんからもいろいろな話をお聞きして、伊賀のまちのことを本当に詳しく分かることができた。本当に感謝している。

(委員)

私は移住者で、本当にこのまちが好きで来て、本当に中心市街地活性化の会議に入らせてもらってからも、日に日に衰退しているというのは身にしみて分かってきた。

自分もこのまちなか、碁盤目の中を全部歩いてみるなど、いろいろ意識が変わってきたりもして、すごく自分のためにもなったと思う。皆さんから面白い意見や考え方も得ることができて、とても自分のためになった。

先ほど、移住者としての立場で、委員がおっしゃっていたコンシェルジュさんと空き家バンクの関係というのも、これはあまり関係のない話になってしまうと思うが、一応、ワンストップでコンシェルジュさんが全部面倒を見て、御用聞きをしてくれて、そこから空き家バンクに紹介して、空き家バンクのほうともそういうつながりを持ってもらって、全て移住者さんとの窓口はいったんコンシェルジュが受けるという形で動いていると思う。

まちなかのそういう物件や空き店舗などの利用に関しても、進め方として、同じようなやり方というのができるのか。どこかワンストップで相談窓口のようなものがあれば、今、結局、どこに相談するのが一番いいのだろうというのが分かりづらくなっているというのは話を聞いて感じた。

それとは別の話だが、にぎわいに関する考え方というのも、単に人が通ればそれでいいのかということと、あとは委員がおっしゃったように、経済効果が見えて初めてにぎわいではないかということと、当然、後者のほうがより効果的というか、人が来る、来るのであればそこで消費してもらおうというのが一番で、そのお金がその中心市街地に

落ちれば、そこにまた次の何かしらの動きができるというふうにつながってくると思った。本当に去年の3月からだが、大変ためになった。感謝している。

(委員)

なかなか出席できず、前々回と、また予習もしきれず、今日は参加させていただいた。私自身、少し市街地から離れているところに住んでいるので、なかなかそういう市街地の方々の実感というのは、まちとか銀行等に出かけていったときぐらいしか、あまり感じることがない毎日を送っていたので、ここでこういうふうな課題をたくさんお聞かせいただくことによって、本当にそういう問題がというようなことを今回、勉強させていただいた。

また、伊賀というところは、忍者の関連施設と伊賀の魅力で忍者関連の施設等のお話がよく挙がっていたが、観光の方に来ていただく、そういったにぎわいの一方で、また市民の方の住みやすさや心の充実できる面等も本当に必要な面であるということも感じた。私自身、この問題に深く知れたということが大変勉強になった。これからもいろいろなところでこういったことを聞くとと思うので、心に留めたいと思う。感謝している。

(委員長)

先ほど委員から旧市庁舎のお話があった。私は建築も専門なので、あの設計は坂倉準三先生という超有名な建築家の先生が設計をしたものである。坂倉準三先生は、世界遺産に登録されているル・コルビュジエという超有名な建築家がいるが、そのル・コルビュジエのお弟子さんでもある。だから、すごい方が良い建物を設計されているので、取りつぶすのではなくて、お金をかけてもしっかりと使っていただいたら日本建築学会もとても喜ぶが、なかなかその辺りはどうなるかというのは分からない。そういう意味で、建築的にも非常に価値のある建物だということも少し情報提供させていただいて、また今後の検討に生かしていただければというように思っている。

せっかくの機会なので、今後3年間、進めていくにあたって、何かご意見、ご要望等があれば。

(副委員長)

細かいことであれだが、もう最後ということで、資料1の17ページの伊賀市の現状という最初に出てくる文章だが、平成22年から30年に伊賀市全体の人口は約8,000人減少しているものの、一部地域においては住宅開発が進み、人口が増えている、

また、伊賀市空き家バンクを使った郊外への転入が増えている、この表現が、8,000人減っているがまあいいではないかというように捉えられてしまう。

表現としては、こうこうで増えてはいるが、年間1,000人ずつ減って8,000人減少している、ものすごくやばい状態だということを表現すべきところ、少し増えているから大丈夫だというように、この危機感のなさが最初にポンと出てきて、ものすごい違和感があるので、いわせていただいた。

(委員)

増えた人数も書いたらどうか。

(副委員長)

増えているのは知れている。

(委員)

それを書いたら、たったこれだけかというようなことが。

(副委員長)

だから、危機感を1発目でボカンと出さないといけないところ、大丈夫だろうかということである。

(委員)

明るい未来に聞こえる。

(委員長)

その辺りは、実はなぜこういうような人口が、特に若い方が逃げてしまうかというのは、やはりその方々のライフスタイルにフィットした住宅がなかなか供給できていないということかと思う。

だから、住宅の更新がうまくいけば人口も戻る可能性があるが、こういう中心市街地というのはその辺りの更新もなかなか時間がかかってしまうということもあって、それを分かっていたために、地域によってはこういう住宅供給が進めば人口が増えているところの表現だったので、ここは一緒にしてしまうか、少し分けて、先ほど私が解説させていただいたようなことも付け加えて示すか、その辺りはまた事務局で工夫していただければというふうに思う。

あとはいかがか。よろしいか。先ほど事務局から今後の予定の中でもお話しいただいたように、最終的には私と事務局で詰めさせていただくが、またお帰りになって、この辺りが気になったというところがあったら事務局にご連絡いただければ私と事務局で相談して、修正に加えられる部分は加えていきたいと思う。

最後に、中心市街地活性化ということで一緒に頑張らせていただいたが、どういう状態になったら活性化と呼ぶのかというところは、本当はもっときちんと議論をして共有したほうがよかったというふうに思う。

なぜその話をさせていただいているかということ、奈良県の生駒市で地方創生のお手伝いをしていて、20代から40代の若手が非常に元気に市民活動をやってくさっていて、盛り上がっている。しかしながら、評価をする中で、人口は増えていない。逆に減っている。その元気な方々に引っ張っていただいて人口を増やそうと頑張っているが、残念ながら全体の人口は増えていない。

しかしながら、その元気な人たちが表に出ることによって、何か生駒市は元気だというような雰囲気は盛り上がっている。ここを最後に皆さんにもお話しさせていただきたいと思っている。どうしても量としての人口にこだわってしまうと、寝に帰るだけで静かにされている方も1人としてカウントされるが、本当はこのまちのために自分も汗をかいて元気に頑張っている方々がどれだけ増えるかというのが、本来、活性化の重要な点ではないかというふうに思う。

そういう意味では、量だけを追いかけるのではなくて、質の面で、どういう方々が活躍されているのかということもこれから3年間、私も含めて、追いかけてみたいというふうに思う。元気な住民、元気な市民が増えれば増えるほど、毎日、どこかで誰かが何かを動かしているというような雰囲気が醸し出せるので、そうなってくると、まちが本当に元気だというところの雰囲気が対外的にもアピールできるのではないかというふうに思っている。

できるところから動ける人がしっかりと動いていって、活性化をより加速させていくということで、これからも共々頑張らせていただければというふうに思っている。

それでは、皆様のご協力をいただき、基本計画の策定委員会は無事に終了することができた。これで本日、さらにはこの委員会そのものも終了させていただきたい。

(閉会)